

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農山村振興課	居村 正博
施策名	2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	事業群関係課(室)	林政課、漁政課、水産経営課、農業経営課	
事業群名	① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 3,883,832	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半X等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との共働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。 また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。</p>				<p>(取組項目)</p> <p>i) 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大 ii) 農山漁村地域への移住・定住対策の推進 iii) 農山漁村の持つ多面的機能の維持 iv) 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり</p>							
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>【資源保全活動※1取組面積】 <中山間直払※2> 中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の継続や耕作放棄地の発生防止など、集落の維持に大きく寄与している。取組面積を維持するため、集落協定の合併を推進している。 <多面的機能支払※3> 農地まわりの草刈りや水路の清掃活動などによって、降雨時などにおける水田の貯留効果による洪水防止、自然環境の保全など農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に寄与している。取組面積・組織数が減少する中、組織体制の強靱化のため、組織の広域化に取り組んでいる。 広域組織数 R4 12組織 →R5 12組織 広域取組面積 R4 6,199ha →R5 6,355ha <取組面積> R元: 25,318ha, R2: 24,813ha, R3: 24,877ha, R4: 24,623ha, R5: 24,909ha 集落の人口減少と高齢化による担い手不足のため、目標達成は出来なかった。 ※1 農地まわりの草刈りや水路の清掃、農業生産活動などを行うことで、農地や集落の維持を図る「地域の共同活動」のこと ※2 急傾斜地等で農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度 ※3 農地・水路・農道の維持事業等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度</p> <p>【地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数】 漁業就業者の減少や高齢化が進んでいるが、漁村地域における種苗放流や漁場の管理・改善等のほか、地域資源の高付加価値化など、漁業生産・加工・流通・交流等に関する取組活動に対し支援を行うことにより、漁業地区の維持につながっている。この取組により、地域の活性化や新規就業者の確保・定着もみられることから、引き続き市町等関係機関と連携し、取組活動を支援していく。 <R5取組状況> ・漁場の生産力の向上に関する取組(種苗放流等) 230件 ・漁業の再生に関する実践的な取組(高付加価値化等) 123件</p>	
	資源保全活動取組面積		目標値①	/	27,714ha	28,123ha	28,532ha	28,941ha	29,350ha		29,350ha (R7)
			実績値②	25,625ha (H30)	24,877ha	24,623ha	24,909ha	/	/		進捗状況
			達成率②/①	/	89%	87%	87%	/	/		やや遅れ
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数		目標値①	/	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区		80地区 (R7)
		実績値②	80地区 (R2)	80地区	79地区	77地区	/	/	進捗状況		
		達成率②/①	/	100%	98%	96%	/	/	遅れ		

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績		達成率
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	事業実施の根拠法令等				R6目標			
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	ながさき森林環境保全事業(県民参加の森林づくり)	16,454	0	20,663	●事業内容 市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援する。 ●実施状況 木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持ったフォレストマスターを小中学校や保育園等へ派遣した。 市町、法人、森林ボランティア団体等	【活動指標】	2	3	150%	●事業の成果 ・R5年度はのべ22団体がフォレストマスター制度を活用し、森林保全に対する意識向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・のべ22団体がフォレストマスターを活用して森づくり活動や森林環境教育に取り組んだ結果、森林に対する意識の醸成が図られ、農山村集落における都市住民との協働による森林資源の保全活動の推進に寄与した。
				21,908	0	20,833		フォレストマスター制度の説明会実施回数(回)	3	6	200%	
				25,800	0	21,604		【成果指標】	4			
			ながさき森林環境基金条例			フォレストマスターを活用した森林活動や森林環境教育等の実施件数(件)		4	9	225%		
			H19-R8	—	—	—		6	22	366%		
	林政課	—	—	—	8							
	2	ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	9,599	0	3,827	【活動指標】	6	11	183%	●事業の成果 ・企業等に対し、集落維持のためのボランティア活動の推進を行った結果、企業が農村部には少ないこと、企業や集落に対する情報発信等が不十分であったこと等より達成率は未達成となったが、取り組み集落数は前年度から増となり、取り組みが拡大した。		
			7,837	0	3,830	ボランティア活動を推進した企業数(社)	6	13	216%			
			7,946	0	3,891	【成果指標】	6					
		中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領			ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数(集落)	11	11	100%				
R2-6		—	—	—	24	18	75%					
農山村振興課	—	—	—	24								
取組項目 ii iii	○	3	離島漁業再生支援費	955,094	277,258	11,480	●事業内容 離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を支援する。 ●実施状況 次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①漁業の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な活動 ②新規就業者に対する漁船等リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動等	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・各集落において、漁場の生産力向上に関する取組(種苗放流や藻場対策等)、漁業の再生にかかる取組(販路拡大等)及び新規就業者に対する漁船・漁具のリースを実施し、担い手確保など離島漁業の維持・再生を図った。 ・また、特定有人国境離島地域の漁業集落において、69件の支援を行い、97人の雇用を創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島の漁業集落の維持・活性化、新規就業者の定着と雇用創出に寄与した。
				958,765	279,540	11,488		実施市町数(市町)	9	9	100%	
				986,369	280,391	11,672		【成果指標】	9			
			—			新規就業者への漁船・漁具等のリース取組累計人数(人)		53	53	100%		
			H17-	—	—	—		55	55	100%		
			漁政課	—	—	—		57				

取組項目 ii	4	漁業と漁村を支える人づくり事業費	67,673	29,925	16,850	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 ●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・漁業就業希望者へHP、バナー広告などにより漁業の魅力やイベント情報を発信するとともに、県主催の就業支援フェアを2回とWeb就業相談を2か月間行った。また、移住相談会へ5回と全国の就業フェアへ4回参加し、157名と面談、相談を行い、漁業就業希望者の呼び込みに繋げ、ほぼ目標を達成した。 ・漁業就業希望者66人への技術研修を支援したことで、将来の新規就業者増加に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度の新規就業者201人のうち、14人が漁業技術研修支援を活用して着業しており、新規就業者の増に寄与した。
			90,294	45,147	18,674		【成果指標】				
		R5-7					漁村へ移住してきた新規漁業就業者数(人)	72	57	79%	
		水産経営課	—	—	—		漁業者、漁協、市町	75			
取組項目 ii	5	ながさきde農業IJU推進事業費	13,186	7,329	11,489	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。 ●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・情報発信や受入体制整備、移住促進対策の実施により、移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数や県外からの就農相談人数の確保につながったが、吉岐市の見学ツアーが天候不良により中止となったことで目標達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住就農希望者等に対し、情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや見学ツアー等を実施したことにより、移住就農者の確保につながり、農業生産活動の維持に寄与した。
			24,773	10,588	11,672		【成果指標】				
		R5-7					県外からの就農相談人数(人/年)	16	14	87%	
		農業経営課	—	—	—		就農希望者、受入団体等	18			
取組項目 iii	○	中山間地域等直接支払費	1,069,022	375,118	7,653	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の増進を図る。 ●実施状況 19市町において、931協定が農業生産活動を継続するための活動(耕作放棄の発生防止、水路等の管理活動等)を各々の地域で実施した。 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の維持につながった。 (中山間地域等直接支払取組面積) R4: 9,393ha → R5: 9,550ha ●事業群の目標達成への寄与 ・中山間地域等の条件不利地域と平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の維持に寄与した。
			1,079,426	377,147	7,659		説明会の開催(回)	12	14	116%	
			1,148,251	386,622	7,781		【成果指標】				
		H27-					中山間地域等取組面積(ha)	10,463	9,550	91%	
		農山村振興課	○	—	—		集落協定に基づき農業生産活動を行う農業者等	10,569			
		○	多面的機能支払事業	676,731	217,838		26,020	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新をすることにより地域資源の質的向上を図る。 ●実施状況 20市町において、278組織が農地維持活動、資源向上活動(共同、長寿命化)を各々の地域で実施した。 	【活動指標】		
	671,543			216,587	26,041	説明会の開催(回)	8		8	100%	
	783,440			249,002	26,455	【成果指標】					
	H27-					多面的機能支払取組面積(ha)	17,767		15,230	85%	
	農山村振興課		○	—	—	活動計画書に基づき地域の共同活動を行う農業者等	18,069		15,359	85%	
							18,372				
	8	中山間ふるさと活性化基金	922	0	3,061	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などを支援する。 ●実施状況 指導員研修会の開催及び中山間地域の情報誌の配布を実施した。 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・地域住民による棚田保全等のための共同活動(地域住民活動)等への支援や活動の中心となる人材育成により、農山村の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与した。
1,799			0	3,064	指導員への啓蒙・普及活動(回数)		9	8	88%		
2300			0	3,112	【成果指標】						
—					長崎県ふるさと水と土指導員(人)		21	19	90%		
農山村振興課		—	—	—	中山間地域等の農業者、地域住民		21	19	90%		

取組項目 iii	9	ながさき森林環境保全事業(環境保全林緊急整備)	164,275	0	21,199	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 公益的機能を確保するために重要な森林のうち、森林所有者による森林の管理が困難なものについて、里山林の整備を実施し、森林の機能を適正に維持する。 ●実施状況 市町、集落と連携し、荒廃した里山林等を整備することにより、身近で親しみやすい里山づくりを実施した。 	【活動指標】	-R4: 未整備森林の整備面積 (ha)	1,350	710	52%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・里山林を整備するための地元説明会を計12回開催し、合意形成を図ることにより里山林整備が必要な森林について31.2haの整備を実施した。
			126,007	0	21,446		R5-: 地元説明会(回)	9	12	133%		
			187,930	0	21,786			15				
		ながさき森林環境基金条例			【成果指標】		-R4: 未整備森林の整備率(%)	80	65	81%		
		H19-R8					R5-: 里山整備面積 (ha)	32	31	96%		
		林政課			—		—	—	森林所有者、市町、県	30		
	10	保安林等整備管理費	5,705	5,070	17,666	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行う。 ●実施状況 保安林指定調書作成業務委託により、計20箇所の現地調査、及び指定調書の作成を行った。 	【活動指標】	-R4.5: 年間保安林指定面積(ha)	241	73	30%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・保安林指定に必要な森林調査や森林所有者の同意書取得、地元の合意形成等が円滑に進み、目標の指定面積を達成した。
			6,101	5,466	17,679			241	241	100%		
			8,219	7,584	17,960			R6-: 年間保安林指定調査箇所数(箇所/年)	20			
			森林法第25条				【成果指標】	保安林指定面積(ha)	51,323	51,155	99%	
		—						51,396	51,396	100%		
		林政課			○		—	—	森林所有者	51,546		
	11	県営林事業費	247,395	0	43,622	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 県営林(735ha)、県行造林(4,794ha)において、第13次経営計画(R元年度～5年度)に基づき、売払収入等をもって管理経営を実施し、県有基本財産の造成と模範的な森林整備による森林の持つ公益的機能の発揮等を図る。 ●実施状況 県営林の管理経営面積 5,529haについて、第13次経営計画(R元年度～5年度)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備(間伐218ha)を実施した。 	【活動指標】	森林整備面積 (ha)	350	284	81%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・森林整備面積は、入札不調が多く発生したことにより目標の62%となったが、haあたりの材積量が多い森林が整備対象に多く含まれたことから、木材売払量は目標を達成できた。
			248,626	0	43,981			350	218	62%		
			286,533	0	44,352			216				
			長崎県行造林規則				【成果指標】	木材売払量 (m ³)	12,483	14,654	117%	
		S34-						12,483	14,687	117%		
		林政課			—		—	—	森林所有者(県行造林契約者)、森林組合等林業事業者	10,363		

取組項目 iii	12	森林環境譲与税事業費(市町支援)	9,662	0	9,107	●事業内容 市町が意向調査や経営管理権集積計画の策定又は市町村森林経営管理事業をできるよう指導、支援する。 ●実施状況 森林経営管理制度に関するサポートセンターを設置し、市町を支援することで、累計12市町で林地の集約が図られた。	【活動指標】 -R4:クラウド型森林GISを活用した森林経営管理制度サポートセンターの設置(箇所)	1	1	100%	●事業の成果 ・サポートセンターを設置して、県内各市町の支援を行った結果、累計12市町において集積計画の策定につながった。
			9,167	0	9,114		R5-森林管理サポートセンターによるアドバイザーの派遣回数(回/年)	22	39	177%	
			9,500	0	9,259		R元-	22			
		森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第1条 森林経営管理法第49条			【成果指標】	11	8	72%			
		林政課			○	○	—	県内の市町	新たな森林管理システム集積計画策定市町数(市町累計)	13	
取組項目 iv	○	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	/	/	/	●事業内容 農作物被害軽減のため、防護柵設置や捕獲機器の整備、捕獲に係る経費の助成、被害防止3対策(防護・棲み分け・捕獲)、人材育成等を総合的に支援する。 ●実施状況 普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域自らが集落ぐるみで3対策に取り組み、農作物被害軽減を図った。また、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに取り組んだ。	【活動指標】	/	/	/	●事業の成果 ・防護柵の設置や捕獲体制が整備されるなど、地域ぐるみでの対策実施につながった。県内の農作物被害額はピーク時の被害に比べて2割程度に減少している。 ・捕獲情報システムのさらなる導入に向け先行導入事例の情報提供等を行い、各市町に対して事務負担軽減等の効果を周知することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業を活用した鳥獣害防止対策により、生産活動が継続され、農山村地域の環境整備に貢献した。
			658,470	11,125	30,636		事業推進会議の開催数(回)	3	3	100%	
			1,062,044	18,665	31,124		【成果指標】	3			
		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第2条の2第2項			野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	145	算定中	—			
	R5-7			市町、鳥獣対策協議会等	133						
	14	鳥獣保護費	1,106	1,106	2,909	●事業内容 野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定と休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行う。 ●実施状況 休猟区9ヶ所を設定し、休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	【活動指標】	3	3	100%	
			1,201	1,201	2,911		放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	
			1,372	1,372	2,957		3				
		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条			【成果指標】	3	3	100%			
		—			キジの放鳥地区数(地区)	3	3	100%			
農山村振興課			○	—	—	休猟区	3				
15	狩猟取締費	7,038	7,038	6,582	●事業内容 有害鳥獣捕獲時の違反、事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を行う。 ●実施状況 県内各地で狩猟免許試験を実施した。	【活動指標】	6	6	100%		
		6,588	6,588	6,587		狩猟免許試験実施地区数(地区)	6	6	100%		
		9,970	9,970	6,692		6					
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条			【成果指標】	3,000	3,969	132%				
	—			狩猟免許所持者数(人)	3,000	算定中	—				
農山村振興課			○	—	—	狩猟免許所持者	3,000				

取組 項目 iv	16	野生鳥獣管理事業費	8,259	0	2,756	●事業内容 イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを行う。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの効果的な捕獲手法の実証に取り組む。 ●実施状況 新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施した。また、ニホンジカについて他地域実績のある捕獲手法やICTを活用した管理手法等の紹介などの研修を実施した。	【活動指標】	6	4	66%	●事業の成果 ・新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施し、安全で適正な捕獲の推進が図られた。罠いわなやICTを活用した管理手法等の紹介などの研修により、これまで活用されていない手法による捕獲機会の拡大を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・捕獲者の技術向上や捕獲手法の実証により鳥獣害防止の効率化に寄与し、農山村地域の環境整備に寄与した。
			5,535	5	2,758		捕獲技術講習会の開催回数(回)	6	5	83%	
			20,375	49	2,802		【成果指標】	100	85	85%	
		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条			捕獲技術講習会の受講者数(人)		100	81	81%		
		H29-R8									
		農山村振興課	○	—	—	捕獲従事者、認定鳥獣捕獲等事業者等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・県内企業とマッチングが成立した14集落において、水路の清掃や田植えなどの共働活動を実施した。集落外の人材との共働活動に取り組んだことで、集落の負担軽減につながっており、集落、企業とも取組継続の意向を示している。</p> <p>・地域の持つ魅力の発信や、様々な工夫で課題を解決し地域を活性化するためには、地域で協力して活動していくことが重要であり、地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区の中には、観光事業者と連携した漁業体験や釣り筏などの海洋レジャー、地産地消の推進など、工夫しながら取組を実施している地区があるので、そのような取組を県内で広く展開し、各漁業地区の活性化に結びつけていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・県版SDGs登録制度に登録した企業の中で、ボランティアに前向きな企業の情報収集を行い、ボランティアへの参加を引き続き推進する。また、これまでに取り組んだ企業のイメージアップにつながるよう成果を取りまとめ、他企業に対する制度の推進に活用する。</p> <p>・優良事例の情報提供を行うなど、地域資源を生かした海洋レジャーなどの取組を引き続き積極的に支援していく。</p>
ii 農山漁村地域への移住・定住対策の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・漁村地域に移住・定住対策を推進するうえでは、地域資源を十分に活用した漁村の魅力向上などの取組のほか、新規漁業就業者が着業しやすい環境整備や漁業・海業への取組の継続による漁村地域の持続的な発展が必要。高齢化や人口減少などが進んでいるが、地域漁業の再生に取り組む地区を維持していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・漁業の再生に係る実践的な取組や新規漁業就業者への漁船等のリース、起業や事業規模拡大への支援について、引き続き国や市町と連携し、よりよい方法を検討しながら取り組む。</p>

iii 農山漁村の持つ多面的機能の維持

●実績の検証及び解決すべき課題

・漁業や漁村は魚介類を供給する役割だけでなく、自然環境の保全や国民の生命・財産の保全等、様々な役割があり、漁村の人口減少や高齢化が進めば、これら多くの機能の発揮に支障が生ずることが懸念される。漁業者の活動が持続的に行われ、漁村の活性化を図ることが必要であるが、種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等の取組は既に定着しており、地域漁業の維持・再生に取り組む地区の多くで複数の取組が実施されており、今後も取組の維持をはかることが必要。

・R3年度までに約5万2千ヘクタールの未整備森林が解消されている一方で、手入れ不足の森林も多く存在しており、限られた人員の中で、より多くの未整備森林を解消するには、森林整備の作業効率を上げる必要がある。特に、防災機能上重要な森林においては保安林指定を進めているが、指定による制約も発生することから森林所有者の同意を得難い状況となっている。このことから、地域に密接し精通している市町と連携・強化しながら進める必要があるが、市町には林業専門の職員がほとんどいない。

・中山間地域等直接支払交付金の取組により、集落の継続的な農業生産活動等の実施を働きかけているが、高齢化や担い手不足等により、5年毎の計画更新時に取組面積が減少している。

・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、事務手続きの煩雑さ等や構成員の高齢化により5年毎の計画更新時に取組面積が減少している。

・中山間ふるさと活性化基金の取組は、中山間農業地域の住民活動である棚田まつりの支援等を通じ、集落の活性化に寄与しているものの、今後は交流活動だけでなく、農山村集落が抱える課題の解決に直接つながる取組を実施するなど、活動の充実を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等、漁業者が行う多面的機能の発揮に資する取組についても、高齢化や構成員数の減少に対応した取組の方法の工夫や見直しが必要となっているため、国や市町と連携して支援していく。

・森林整備の作業効率を上げるため、高性能林業機械の使用や機械の能力を十分に発揮させるために必要な路網整備に対し支援する。また、治山施工地の計画と地域森林計画と整合を図りながら市町と連携し、計画的に保安林を指定する。そして、地域林政アドバイザーと市町とのマッチングを進める。さらに、新たな森林管理システムについての市町相談窓口を活用し、市町の業務支援の充実・強化を図る。

・中山間地域等直接支払交付金は、担い手不足や事務負担軽減のための組織の合併や広域化を推進し、事務の集約化を推進する。また、未取組や継続を断念した集落に対し、新規の取組を推進する。

・多面的機能支払交付金は、担い手不足及び高齢化による活動継続の断念を回避するため、組織の合併・再編及び事務の集約化を推進する。

・中山間ふるさと活性化基金については、外部人材等を活用した農地等地域資源の保全管理など、集落の維持・活性化につながる取組を推進する。

iv 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり

●実績の検証及び解決すべき課題

・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、被害の6割を占めるイノシシを中心に、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の実践を推進してきた結果、農作物被害額はピーク時だった平成16年度の822百万円から減少しており、令和4年度は173百万円となっている。しかしながら、3対策の担い手の高齢化、減少等が懸念される中、効果的・効率的な3対策の推進による、さらなる被害額の低減が必要である。また、鳥獣の捕獲情報、防護柵の情報等を一元化してマップ上に表示する捕獲情報システムの活用を推進した結果、捕獲者や自治体職員の事務負担軽減等の効果や戦略的・効率的な捕獲活動につながることで理解されたものの、実装を継続する自治体は少なく、今後の普及・定着が課題となっている。

・ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、特に対馬において環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲の実施など関係機関で連携した取り組みが行われているところであるが、対馬、五島列島は依然として生息密度が高く、農業被害のほか、森林の下層植生の食害等による生態系被害も問題となっている。

●課題解決に向けた方向性

・地域ぐるみで行う防護柵の設置等の3対策への支援を継続するとともに、農作物を加害するイノシシの特定・捕獲など新技術の活用や、捕獲情報システムの活用を継続する市において効率的・効果的な鳥獣被害対策を進める先進事例とし、その成果を今後県下の他自治体への波及を図っていくことで、県全体の被害低減に取り組んでいく。

・ニホンジカについては、他地域での優良事例の紹介や実地研修を行うことで、捕獲従事者等の技術向上を図るとともに、集中的な捕獲の実施により、捕獲圧を高めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	ながさき森林環境保全事業(県民参加の森林づくり)	—		②	計画に対して約3倍の実績となっているため、引き続き、木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持った指導者をフォレストマスターとして登録し学校等に派遣する。	現状維持
			H19-R8 林政課					
取組項目 i	○	2	ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	—		②	長崎県版SDGs登録企業に対して、企業のイメージアップにつながっている事例の情報提供等を行い、参加企業の確保と取組み集落の拡大につなげる。	改善
			R2-6 農山村振興課					
取組項目 i iii	○	3	離島漁業再生支援費	—		⑤⑧	令和6年度が終期となっている離島漁業再生支援交付金及び新規就業者特別対策交付金は、令和7年度以降の対応について、国における見直しの方向を踏まえて検討する。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。	改善
取組項目 ii	○	4	漁業と漁村を支える人づくり事業費	これまで長崎市で行ったきた県主催の水産業就業支援フェアを人口が多く、宍岐・対馬と関係が深い福岡県でも開催することで、就業希望者の呼び込み強化を図る。		④⑧	新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。福岡県での就業支援フェアは令和6年度が初めての取組であるため、実績を基に見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。	改善
			R5-7 水産経営課					
取組項目 ii	○	5	ながさきde農業IJU推進事業費	令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」を活用して産地情報やロールモデル(先輩農業者)等の情報を充実するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや見学ツアーの取組拡大を行う。		②	産地情報やロールモデル(先輩農業者)等の情報を充実させるとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組強化を図る。	改善
			R5-7 農業経営課					

取組項目 iii	○	6	中山間地域等直接支払費	—	④⑤⑧	令和7年度からスタートする第6期対策は改定が行われるので、制度内容の周知と取組拡大を支援していく。また、近隣集落との連携、事務局機能や農地保全活動の共同化等の推進を図るとともに、多様な組織や非農家の参画を促進し、共同活動が継続できる体制づくりを支援する。	改善
			H27-				
			農山村振興課				
	○	7	多面的機能支払事業	—	②⑤	令和7年度より第3期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充される予定となっている。特に一定要件を満たす場合、土地改良区が実施主体になれるよう改正が予定されており、本制度と土地改良区の結びつきが強くなることが想定されるため、多面的機能支払交付金に取り組んでいない土地改良区を中心に本制度への新規取組を推進することにより取組面積の拡大を図っていく。	改善
			H27-				
			農山村振興課				
○	8	中山間ふるさと活性化基金	—	②⑤	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、「ボランティアと農山村集落の協働による集落維持活動事業」による関係人口の増加等新たな人材の呼び込みを図る。	改善	
		—					
		農山村振興課					
○	9	ながさき森林環境保全事業(環境保全林緊急整備)	—	②	未整備となっている里山林について、森林所有者や地元住民への説明を行いながら事業実施の合意形成を図っていくことで、より身近で親しみやすい里山林整備を実施する。	改善	
		H19-R8					
		林政課					
○	10	保安林等整備管理費	—	⑤	引き続き、水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。	現状維持	
		—					
		林政課					
○	11	県営林事業費	—	②	引き続き、作業道の補修経費や拡幅経費等を設計に計上し、事業者が受注しやすいよう改善する委託作業とすることで県営林事業の推進を図る。	現状維持	
		S34-					
		林政課					
取組項目 iv	○	13	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	シカ被害が拡大している又は被害の拡大が予想される市町に、早急にシカの生息数を大きく減少させる総合的な取り組み(シカの集中捕獲等)を支援する。	②	引き続き、地域自らが集落ぐるみで取り組む総合的な3対策(防護・棲み分け・捕獲)を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。	改善
			R5-7				
			農山村振興課				
○	14	鳥獣保護費	—	⑨	引き続き、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、休猟区を設定し、制札の設置や既存休猟区の制札の維持管理など、休猟区の適切な管理を実施する。また、休猟区における繁殖用のキジの放鳥を実施する。	現状維持	
		—					
		農山村振興課					

取組 項目 iv	15	狩猟取締費	さらなる捕獲の担い手確保のため、狩猟免許試験の受験機会拡充と休日実施に見直した。	③	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を実施する。	現状維持
		—				
		農山村振興課				
	16	野生鳥獣管理事業費	—	⑤⑥	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を実証・普及する。さらに、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一体となって進めていく。	改善
		R4-8				
		農山村振興課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点